

城陽市告示第92号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定に基づき、次のとおり告示します。

令和7年（2025年）11月27日

城陽市長 村田 正明

記

- | | |
|------------------|---|
| 1. 死亡人の本籍・住所又は国籍 | 不詳 |
| 2. 死亡人の氏名 | 不詳 |
| 3. 年齢 | 73歳（推定） |
| 4. 性別 | 男性 |
| 5. 死亡の日時 | 令和7年（2025年）10月18日午後6時20分頃 |
| 6. 死亡の場所 | 京都府城陽市久世荒内177番地の7 |
| 7. 死亡の原因 | 溺死 |
| 8. 発見日時 | 令和7年（2025年）10月18日 |
| 9. 所持金品 | 現金9,151円、小銭入れ1個、腕時計1個、稼働明細書等紙片3枚、おくすり手帳1冊、カードケース1個 |
| 10. 人相・体格・特徴・着衣 | 身長166センチメートル。中肉。白髪交じりの短髪。 |
| 11. 死体処理 | 身元不明のため、令和7年（2025年）11月18日京都府城陽警察署より遺体の引渡しを受け、火葬に付し、遺骨を保管している。 |

以上の通り相違ないので、心当たりの方は京都府城陽市役所（福祉課保護係）まで申し出てください。（電話番号直通 0774-56-4034）